

市民の皆さんの  
意見を反映する

## パブリック コメント

# 市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の2つの素案を公表します。皆さまのご意見をお寄せください。

## 意見募集する 素案など

### 名寄市住宅マスタープラン (第2次(素案))

#### ◆計画案の概要など

名寄市住宅マスタープランは平成19年度に新名寄市として初めて策定した本市の住宅施策の指針となる計画です。

現在の計画期間が、今年度をもって終了することに伴い、引き続き本市における住宅施策の指針を示すため、第2次計画を策定するものです。

#### ◆担当

建設水道部建築課

☎01655③2511

(内線223)

### 名寄市水道事業経営戦略 (素案)

#### ◆計画案の概要など

日常生活に不可欠な水道水は、適切な水質管理を行い、常に安定した量を確保し、災害時においても水供給を維持しなければなりません。そのため、計画的に事業を行



う「水道事業中期経営計画」を策定してあります。

この計画の期間終了に伴い、引き続き経営の効率化・健全化を目指し、次期計画として「水道事業経営戦略」を策定するものです。

#### ◆担当

建設水道部上下水道室業務課業務係

☎01655③2511

(内線208)

## 公表と 意見提出



### 公表の方法

#### ◆名寄市ホームページでの閲覧

URL <http://www.city.nayoro.lg.jp/>

トップページ↓お役立ち↓パブリックコメント

#### ◆指定場所での閲覧

①市役所(名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所)

②図書館(名寄本館・風連分館)

③北国博物館

④市立大学の情報公開コーナー

⑤市民文化センター

⑥ふうれん地域交流センター

⑦駅前交流プラザ「よろーな」

## 意見の提出

#### ◆提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参または郵送・ファックス・電子メールで提出。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

#### ◆提出期限

3月20日(火)

#### ◆提出先

◇持参・郵送・ファックス

住宅マスタープラン(名寄庁舎)

〒096・8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所名寄庁舎

建設水道部建築課

FAX 01654②4614

住宅マスタープラン(風連庁舎)

〒098・0507

名寄市風連町西町196番地1

名寄市役所風連庁舎

建設水道部建築課

FAX 01655③3450

水道事業経営戦略

〒098・0507

名寄市風連町西町196番地1

名寄市役所風連庁舎

建設水道部上下水道室業務課業務係

FAX 01655③3450

◇電子メール

☐[ny-publi@city.nayoro.lg.jp](mailto:ny-publi@city.nayoro.lg.jp)

## パブリック・コメント実施結果

意見募集した素案	名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画(素案)	第3次名寄市障がい者福祉計画(素案)	第5期名寄市障がい福祉実施計画(素案)
募集期間	平成29年12月27日(水) ～平成30年1月25日(木)	平成29年12月27日(水) ～平成30年1月25日(木)	平成29年12月27日(水) ～平成30年1月25日(木)
意見等の提出者数/件数	提出者0人/0件(0項目)	提出者0人/0件(0項目)	提出者0人/0件(0項目)
実施の結果	修正なし	修正なし	修正なし
問い合わせ	健康福祉部こども・高齢者支援室 高齢者支援課 ☎01654③2111(内線3234)	健康福祉部社会福祉課 ☎01654③2111(内線3225)	健康福祉部社会福祉課 ☎01654③2111(内線3225)

※意見等の詳細はパブリック・コメント各閲覧場所または市ホームページ(トップページ>お役立ち>パブリック・コメント>平成29年度名寄市パブリック・コメント実施結果一覧)をご覧ください。